

第26回参議院議員通常選挙に伴う投票所入場整理券等作成、封入封緘及び納品業務入札実施要領

1. 趣旨

本実施要領は、「第26回参議院議員通常選挙に伴う投票所入場整理券等作成、封入封緘及び納品業務」の相手方を条件付一般競争入札にて、選定するための必要事項を記載する。

2. 業務名

第26回参議院議員通常選挙に伴う投票所入場整理券等作成、封入封緘及び納品業務

3. 契約期間

契約締結日から当該選挙期日まで

4. 業務内容

別紙、仕様書のとおり。

5. 日程・提出期限

※申込等については、土日祝日及び平日正午から午後0時45分の間は受付できません。

- (1) 公募開始・仕様書公表 令和4年4月20日(水)
- (2) 入札参加申込 令和4年4月20日(水)から
令和4年4月28日(木)午後5時00分まで
- (3) 質疑受付 令和4年4月20日(水)から
令和4年4月28日(木)午後5時00分まで
- (4) 質疑回答 令和4年5月9日(月)
- (5) 入札 令和4年5月11日(水)午後2時
- (6) 契約締結日 入札後1週間以内

6. 参加資格要件

本業務の入札に参加できる者は、以下に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 応募者は「令和4年度岸和田市指名競争入札参加資格」を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (3) 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成25年10月1日施行)に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
- (4) 岸和田市指名競争入札指名停止要綱(平成25年4月1日施行)に基づく指名停止期間中にある者でないこと。
- (5) 過去5年の間に国(公団等を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した者であること。

- (6) 一般社団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。

7. 入札参加申込先、申込方法、提出書類、注意事項

(1) 提出先

岸和田市選挙管理委員会事務局 (岸和田市職員会館1階)

住所 岸和田市岸城町5番8号

電話 072-423-9693 (直通)

E-mail senkan@city.kishiwada.osaka.jp

(2) 申込方法

申込書類は別に定める入札様式により作成し、持参 (FAX及び電子メール不可。) すること。

(3) 提出書類

- ア 条件付一般競争入札参加申込書 (入札様式1号)
- イ 受注一覧 (入札様式2号)
- ウ プライバシーマークを付与されていることが確認できる書類

(4) 注意事項

【提出書類に関して】

- ・担当者から説明を求められた場合は、随時それに応じること。
- ・この業務以外の目的で使用することはない。
- ・提出された申請書類等については返却しない。

【入札辞退の場合】

条件付一般競争入札参加申込書が受領された後に入札を辞退する場合は、入札辞退届 (入札様式4号) を提出すること。

8. 質疑受付回答

入札参加申込書が受領された者で、本業務への質疑がある場合は、受付期限までに電子メールで送付すること。質疑がない場合は、連絡の必要はない。

(1) 質疑書 (入札様式3号)

(2) 送信前にセキュリティソフトによるウイルス検査を実施し、安全性を確認のうえ、メール件名を「質疑+業務名+会社名」とし、添付ファイルにて送信すること。

(3) 質疑回答については、令和4年5月9日 (月) に、参加申込書に記載された連絡用メールアドレスに電子メールにて送付する。

9. 入札

(1) 日 時 本入札実施要領「5. 日程・提出期限」による。

(2) 場 所 岸和田市職員会館 1 階選挙管理委員会室

(3) 入 札 回 数 原則として2回までとする。

(4) 落札者の決定 予定価格の範囲内の最低価格者とする。

入札金額同額にて落札金額となった場合は抽選による。

(5) 提 出 物 等 下記書類の提出及び契約印がない場合は入札に参加できない。

ア 入札要項兼入札通知書

(入札参加申込書を受領した際に配布する。)

イ 契約検査課へ届出の契約印(代表者印)または入札に参加される方の印鑑(入札に参加される方の印鑑を使用する場合は、委任状(入札様式5号)が必要。)

ウ 委任状(入札様式5号)※入札に参加される方の印鑑を使用する場合に限る。

(6) その他注意事項 入札心得による。

10. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本入札に参加を希望する者は、岸和田市財務規則(平成9年規則第11号)第106条の規定により入札予定価格の100分の3に相当する額以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、同規則第108条の規定に該当する場合は、納付を免除とする。

(2) 契約保証金

岸和田市財務規則(平成9年規則第11号)第121条の規定により契約金額に100分の10を乗じて得た額以上の額を契約保証金として納付すること。ただし同規則第123条の規定に該当する場合は、納付を免除とする。

11. 契約に関する注意事項

(1) 契約締結期限 本入札実施要領「5.日程・提出期限」による。

(2) 支 払 方 法 完了払い

(3) 誓 約 書 提 出 契約締結時に暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出しなければならない。ただし、市長が必要でない判断した場合はこの限りではない。

【問合せ先】〒596-8510 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市選挙管理委員会事務局

担当：植田・草川

電話 072-423-9693 (直通)

E-mail senkan@city.kishiwada.osaka.jp